

発 言 通 告 書

発言者氏名	堀りょういち
発言の会議	令和2年11月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 発達障害について

- (1) 発達障害の基本的な考え方について
 - ア 発達障害の有病率が増えている背景について
- (2) 早期発見・早期支援の重要性について
 - ア 発達障害の早期発見・早期支援に関する本市の取組に対する市長及び教育長の評価について
 - イ 発達障害を早期に発見するための機器の導入など支援の在り方に関する研究の進捗状況について
 - ウ 年中児を対象とした集団行動における発達状況の観察の必要性について
 - エ 小中学校での定期的なスクリーニングの実施に関する教育長の見解について
 - オ 発達支援コーディネーター研修の枠を学校教職員にも拡充することに関する市長及び教育長の見解について
- (3) 幼少期から成人期までの切れ目のない支援の実現について

- ア 発達障害に対する「切れ目のない支援」に関する市長及び教育長の評価について
 - イ 小学校就学前後の親に対する支援のギャップを解消し充実した支援体制を構築することに関する市長及び教育長の見解について
 - ウ 青年期・成人期の発達障害に関する情報発信の強化について
 - エ 青年期・成人期の発達障害者を対象とした居場所支援の推進について
- (4) 親への支援について
- ア ピアサポーターの導入等による相談体制の強化について
 - イ ペアレントメンター制度の導入による当事者ネットワークの構築について
 - ウ 障害に対する市民への周知啓発を強化する必要性について
 - エ 発達障害に対する理解促進を目的とした展覧会と市民講座の開催に関する市長の見解について